



安全第一

## ゼロ災害宣言

**【取組期間】**

平成30年4月 ～ 平成31年3月

**【強化する取組】**

- ① 経営トップによる定期的な安全パトロール
- ② 三大災害の絶滅（墜落・転落、挟まれ災害、重機・クレーン災害）
- ③ 安全教育の徹底（各種講習への参加・作業手順の順守）

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年4月2日

会社名 株式会社 生山土木

代表者署名 生山 聡  
(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします（Fax 065-228-8882）。